# 接触確認アプリCOCOA導入の背景と特徴

令和2年7月30日

新型コロナウイルス感染症対策テックチーム事務局 経済産業省情報経済課・弁護士

羽深宏樹

## 接触確認アプリのリリースまでの流れ

### 官民合同テックチーム (コロナ対策室・IT室事務局)

### 5月8日の会合にて方針の決定

- 仕様書案の策定
- プライバシー・セキュリティの評価
- アプリ普及につき厚労省と連携

### 協力企業\*

- \*(一社)Code for Japan·(株)楽天等
  - アプリの仕様案作成等に協力
  - アプリ普及に向けた周知活動等の協力

### 検討会合

### 5月9日 第1回

- Apple/Googleの仕様確認、アプリの基本構成案
- プライバシーの基本的考え方

#### 5月18日 第2回

• アプリ仕様書、プライバシーの考え方の整理

### 5月26日「仕様書」及び「評価書」の公表

### 厚生労働省

- テックチームから提供された仕様書案 を用いてアプリ開発・実装・運用
- アプリ普及につきテックチームと連携

### 6月19日 接触確認アプリのリリース

- COCOA (Contact-Confirming Application)
- 公開1か月は施行版
- フィードバックを受けてからのデザイン・機能の修正を予定

7月28日 ダウンロード数888万件

## 有識者検討会の開催と検討事項について

## 有識者検討会の設置と依頼事項

- 1. Apple/Google の API に関する技術・プライバシー双方の観点からの評価
- 2. 接触確認アプリの仕様書案に関する技術的な検証
- 3. プライバシー保護、透明性の確保等からのアプリ仕様書の評価

### 検討会委員

宍戸常寿(東京大学教授、憲法)※座長 岡部 信彦 (川崎市健康安全研究所所長) 石川 広己 (公益社団法人日本医師会常任理事) 上原哲太郎 (立命館大教授、サイバーセキュリティ) 坂下哲也 (JIPDEC常務理事) 藤田卓仙 (医師、世界経済フォーラム第四次産業革命日本センター) 森亮二 (弁護士、英知法律事務所) 山本龍彦 (慶應義塾大学教授、憲法) 楠正憲 (政府CIO補佐官)

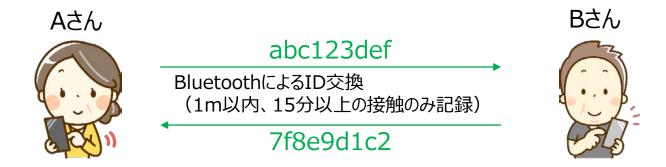
### オブザーバー

内田勝彦(全国保健所長会会長 大分県東部保健所長)前田秀雄(東京都北区保健所長)

### オブザーバー省庁等

内閣官房 (新型コロナウイルス感染症対策室) 内閣官房 (情報通信技術(IT)総合戦略室) 厚生労働省 総務省 経済産業省 個人情報保護委員会事務局

## 接触確認アプリの機能のイメージ(通常時)

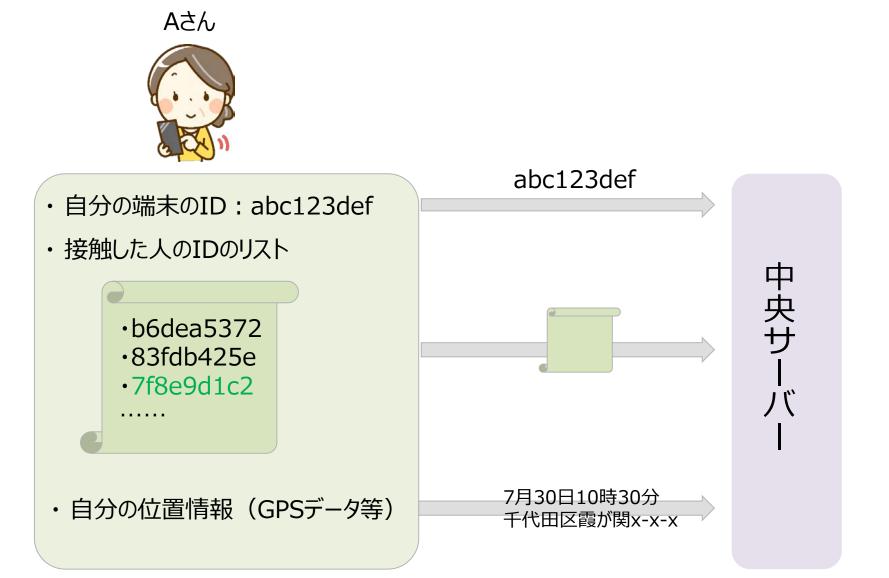


自分の端末のID: abc123def
 接触した人のIDのリスト
 b6dea5372
 83fdb425e
 7f8e9d1c2
 ......

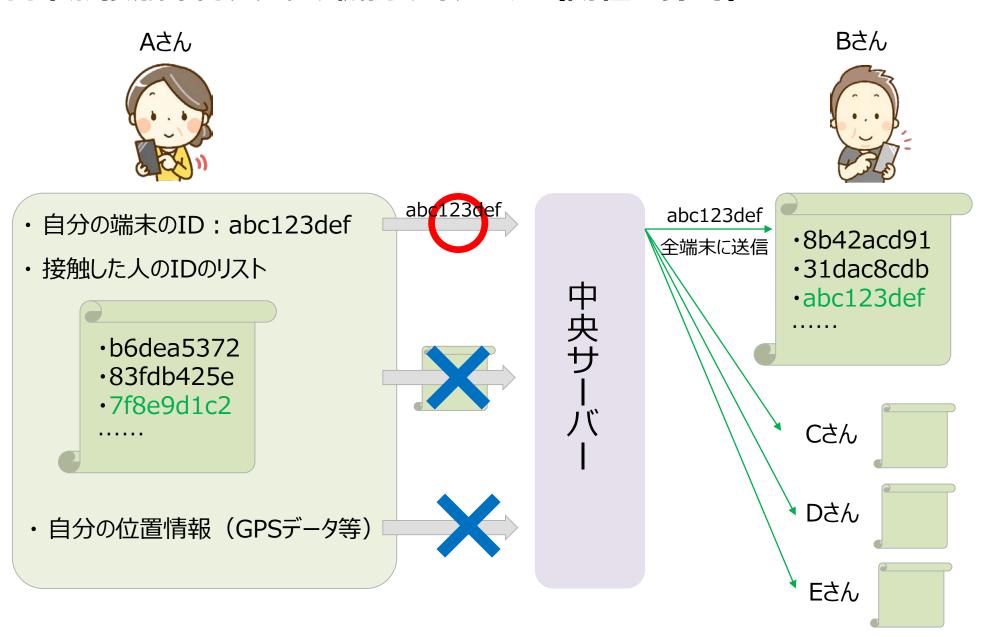
・自分の位置情報(GPSデータ等)

自分の端末のID: 7f8e9d1c2
接触した人のIDのリスト
8b42acd91
31dac8cdb
abc123def
……

Q. Aさんが陽性と診断され、アプリ上でその旨を登録した場合、 Aさんの端末のどの情報が、中央のサーバーに送信されるか?



## 日本版接触確認アプリの機能のイメージ(陽性登録時)



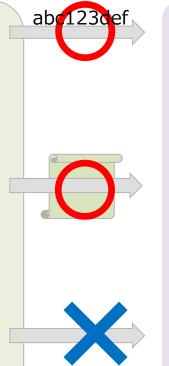
## (参考) シンガポール型接触確認アプリの機能のイメージ (陽性登録時)





- ・自分の端末のID: abc123def
- ・接触した人のIDのリスト
  - ·b6dea5372
  - •83fdb425e
  - •7f8e9d1c2

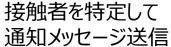
・自分の位置情報(GPSデータ等)



中央サ

アプリ登録時に 電話番号登録済み (IDと紐づけ)





## 接触確認アプリの主要類型

1女刀斗4年中心	日本型			
			Bluetooth型	
類型	位置情報取得型	中央サー	バ処理型	端末処理型
		個人特定型	匿名	4 型
特徴	位置情報を用いて、 当局が濃厚接触者 を特定・連絡可能	電話番号等の個 人情報により、 当局が濃厚接触 者を特定・連絡 可能	<ul><li>・当局は、アプリから濃厚接触者を特定できない</li><li>・各ユーザの接触者リストは、当局によってサーバで管理</li></ul>	<ul><li>・当局は、アプリ から濃厚接触者 を特定できない</li><li>・各ユーザの 接触者リストは、 各ユーザの 端末で管理</li></ul>
実施国	インド、アイスランド 等	シンガポール、 オーストラリア 等		ドイツ、スイス、エ ストニア 等

## 接触確認アプリの目的

ユーザーは、

- ①自分が**陽性者と接触した可能性がある場合に通知を受ける**ことができる
- ②個人が**自らの行動変容**を意識できるとともに、**接触確認後の適切な行動** を実施できる

接触確認アプリの特徴				
主なユーザー	日本国内のスマホユーザー			
利用のタイミング	ウイルス陽性判定まで			
主な機能	他者との接触状況の端末上での記録 陽性者との接触確認の通知			

## 接触確認アプリの仕組み

### <通常時>



他者と概ね1m以内で15分以上接触した場合に、アプリの端末に個人情報が紐づいていない匿名のキーを記録

### <陽性確認時>

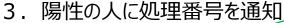
1.医療機関での検査





2. 保健所での登録







5.全端末に陽性者 の匿名IDを通知

4. スマホで処理番号を入力 自身の端末の匿名IDが送信される (※接触者リストは送信せず)

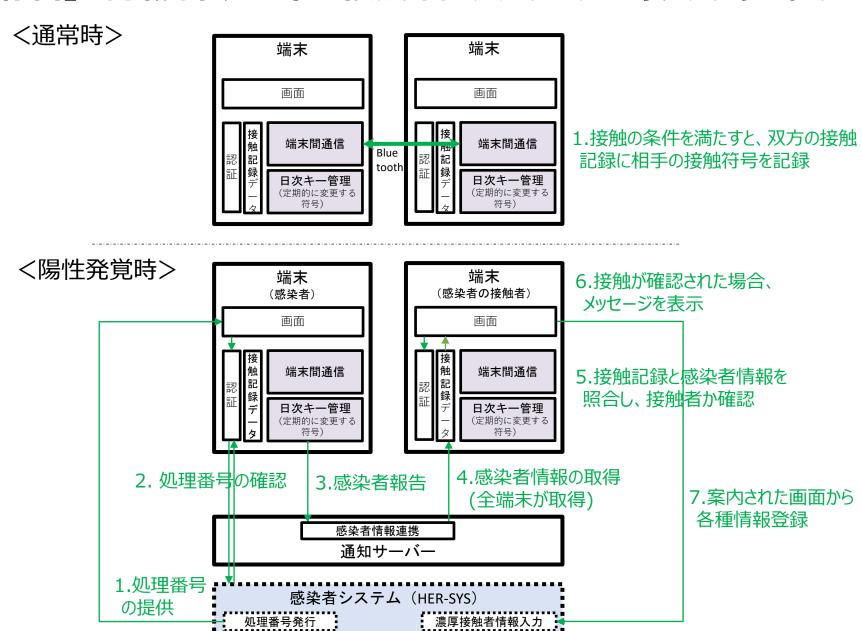


7. 通知を確認後、登録。

6. 自身の端末の接触者リスト に陽性者の識別子がある場 合、通知が表示される

図提供:Code for Japan

## 「仕様書」に記載された日本版接触確認アプリのアーキテクチャの概要

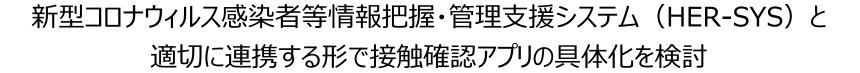


### (参考)接触確認アプリと新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システムとの関係

### 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針 (抜粋)

「接触確認アプリやSNS等の技術の活用も含め、効率的な感染対策や感染状況等の把握を行う仕組みを政府として早期に導入し、厚生労働省及び各保健所等と連携することにより、より効果的なクラスター対策につなげていく。」

「まん延防止にあたっては、導入が検討されている接触確認アプリやSNS等の技術を活用した催物参加者に係る感染状況等の把握を行うことも有効であることを周知する。」 令和2年5月4日変更 新型コロナウイルス感染症対策本部決定



### 1.接触確認アプリ

- アプリを通じて個人の接触把握を促し、行動変容を促進
- 接触と通知された個人を、「2.新型コロナウィルス感染者等情報把握・管理支援システム(HER-SYS)」へ誘導
- 個人のプライバシーに配慮し、最低限の情報しか取得しない。



# 2.新型コロナウィルス感染者等情報把握・管理支援システム(仮称)

- 効率的に患者等に関する情報を収集し関係者の間で共有。
- 保健所等の事務負担の軽減を図る
- 個人のプライバシーには配慮しながら疫学的な調査にもデータを活用。

## 「評価書」におけるガバナンスの評価

## 1. プライバシー

必要最小限の情報を取得、必要最小限の者によるアクセス、 同意の取得、不要となった情報の削除等

## 2. セキュリティ

政府機関の情報システムに関するセキュリティ、 スマホOSとしてのセキュリティ

## 3. 透明性

仕様書の公開とユーザーへの分かりやすい説明

## 4. インクルーシブネス(包摂性)

分かりやすいUI、多言語対応、代理人の同意、差別の防止、 苦情・相談窓口の設計等

## 5. 使用目的の限定

目的外利用の禁止、コロナ終息後のサービス提供停止

## 6. 検証

内部検証、中立専門の第三者機関による外部検証